

武蔵村山市教育委員会 殿

学校名 武蔵村山市立第八小学校
校長氏名 牧 一彦（公印省略）

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ア ◎考える子 ○思いやりのある子 ○やりとげる子 ○礼を重んずる子
- イ 主体的・対話的で深い学びを実現し、誰一人取り残さない授業づくりを実践する。
- ウ 武蔵村山市教育委員会の教育目標及び、基本方針に基づき、教育活動全体を通して児童の健全育成を推進する。
- エ コミュニティスクールとして地域と連携し、学校と地域が一体となって児童を育てる。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 法令並びに学習指導要領を遵守し、令和6年度教育委員会基本方針に則り、よりよい社会の形成者として求められる資質能力を育む。
- イ 教育活動において、多様性を尊重した人権教育を推進するとともに、「誰一人取り残さない」学びの場の実現を図る。
- ウ 目指す特色ある学校像として、本校の目指す児童像、学校像、教師像を掲げる。
 - 目指す児童像：自分大好き 友達大好き 学校大好き 八小の子
 - 目指す学校像：人間力を高め、夢と希望を育み、笑顔あふれる学校
 - 目指す教師像：苦楽を共にし、子供のために力を尽くす チーム八小
- エ 文部科学省研究開発校として創設した「徳育科」を通して、徳育の実践力を育む。
- オ 一人1台端末を活用した協同的な学びや児童の実態に即した個別最適な学びを実現する。
- カ 地域や家庭、関係機関と密に連携し、児童の学力向上、健全育成、安全対策を推進する。
- キ 計画的に学校評価を実施し、保護者や地域の評価、児童や教職員の自己評価を基に、強みを活かし弱みを補うよう改善に努める。
- ク 支援を要する児童について校内特別支援委員会を中核に支援レベルに基づいた、校内体制及び必要機関との連携等、具体的手立てを明らかにする。

第2表の1 (小)

学校名 武蔵村山市立第八小学校

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動及びまちづくり学習

ア 各教科

- ㉞ 授業規律「教室の中で話しているのは一人」の更なる徹底を図る。
- ㉟ 各教員の専門性を生かした「一人一研究」及び校内OJTを実施し、より高次の指導技術を獲得することで、学校の教育力向上を図る。
- ㊱ 思考力・判断力・表現力の向上と、知識・技能の確実な定着を図る。
 - (a) 思考力・判断力・表現力の向上
 - ・ 「八小授業スタンダード」（課題解決型授業）の実施率を向上させる。
 - ・ 算数指導では習熟度別指導を第2学年以上で実施する。
 - ・ 発展的な課題にチャレンジさせる「八小錬成塾」を継続して実施する。
 - (b) 知識・技能の確実な定着
 - ・ 習熟タイム（週3回）の6年間を見通した計画的実施
 - ・ 地域未来塾を活用した「八小なるほど塾」の継続
 - ・ 「あつまれ！夏のもりもり教室」（第1学年以上）
 - ・ 「八小なるほど塾」（第3学年以上 該当児童）
 - ・ 期末テストの実施（全学年）
- ㊲ 一人1台端末等を効果的に活用し、個別最適な学びの実現を図る。
- ㊳ 学校運営協議会や保護者による教育ボランティアを積極的に活用する。
 - ・ 「八小なるほど塾」（第3学年以上 該当児童）
- ㊴ 体力の向上

体力づくり月間（長縄月間、持久走月間）を設定し、全校児童で取り組み体力の向上を図る。

イ 徳育科

- ㉞ 全教育活動を徳育科の実践の場と捉え、「挨拶・礼儀正しさの励行」を推進する。
- ㉟ 徳育科の授業を通して、日本の伝統文化の理解や礼儀・作法等の習得を図る。
- ㊱ 徳育教育推進教師を中心に年間指導計画・評価計画に沿った徳育科の適切な実施を図るとともに、徳育科授業地区公開講座の計画・運営を行う。

ウ 外国語活動

外国語活動を1学年で12時間、2学年で12時間とし、年間指導計画に基づいた指導を行う。外国語活動に当たっては、英語に慣れ親みながら、主体的に英語でのコミュニケーションを図る児童の育成を推進する。

エ 総合的な学習の時間

探究的な視点と思考力を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことで、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。各学年でまちづくり学習を柱とした探究的な学習を推進する。

オ 特別活動

- ㊦ きょうだい学級遊びの時間や挨拶運動等の全校的な活動や、学年・学級の活動を通して、児童間の交流を積極的に推進し、好ましい人間関係を育て、互いを尊重する気持ちや協力・協調性の育成を図る。
- ㊧ 「ふれっチャ・クラブ」の活性化を図り、社会性と人間性を育てるとともに挨拶の大切さや礼儀正しさを学ばせ、コミュニケーション能力を培う。

カ まちづくり学習

- ㊨ 「まちづくり学習」を総合的な学習の時間の年間指導計画に位置付け、地域について自ら調べ、自ら地域と関わり、よりよい地域づくりに参画しようとする態度を育む。
- (a)第1学年及び第2学年は生活科において、身近な人々や社会とのかかわりについての理解、生活に関する見方・考え方の育成、生活上の習慣や技能の習得を図りながら、まちづくり学習の素地を育む。
- (b)第3学年から第6学年においては、発達段階に即して、身近なことから武蔵村山市全体へと視野を広げ、まちづくりについてより実践的な力を育む。日常生活から自ら課題を見出し、よりよい解決方法を追究したり、さらなる課題を見つけ出したりしながら、探究的な学習を推進する。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ㊩ 学校のきまりを守り、基本的生活習慣の確立を図り、八小の児童としての自覚をもたせ、公共の意識や規範意識を育てる。
- ㊪ 不登校コーディネーターを中心に児童の出席状況を共有し、不登校対策会議にて具体的な対応を検討する。
- ㊫ いじめの定義に則り事実関係を確認し、学年間の情報共有、いじめ対策委員会への報告を徹底する。具体的な対応策については、いじめ対策委員会で検討する。
- ㊬ 「ふれあい月間」においては、ふれあいアンケートを全校児童対象に実施し、学校生活の実態を把握する。必要に応じて第三者（SC等）と連携し対応をする。また教員アンケートより、学校としての課題を早急に解決する。
- ㊭ スタートカリキュラムを計画的に実施し、幼保小の円滑な移行を図る。
- ㊮ 安全指導年間計画を実施し、緊急時の対応について発達段階に合わせて指導を行う。また、安全指導（月ごと）、校内外の安全点検（月ごと）、安全講習（夏季休業中）を通して、重大事故未然防止対策を徹底する。（水難事故及び交通事故の安全指導を重点項目と設定する。）

イ 進路指導

- ㊯ 吹奏楽・バトン活動を課外活動に位置付け、「体力の向上」「人間力の醸成」を図る。
- ㊰ 日頃の学習活動や学校生活を支える人々の人柄や生き方を基に、自身の志として自己の夢や希望をもち、社会人として生きていく資質・能力を育成する。
- ㊱ 五中・一中校区の小中学校と連携し、「9年間を見通した小中一貫教育の推進」を図る。